



# 愛犬との快適な暮らしを求めて

今月の  
**イチ面**



生活環境課 ☎775-6940・☎775-9872

## 飼い犬の登録と狂犬病予防注射

生後3カ月(91日)以上の犬は、狂犬病予防法により登録(初年度)と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。4月の集合狂犬病予防注射を受けていない場合は、動物病院で予防注射を受けて生活環境課で所定の手続きをしてください。また、右表の動物病院では狂犬病予防注射、新規登録、鑑札・済票の交付手続きを同時に行うことができます。



## 転入・変更の届け出

犬の死や飼い主の住所変更、市外から犬を連れて転入した人は生活環境課へ届け出てください。※転入の届け出には前住所地で発行された鑑札が、登録を証明するものが必要です。

## 犬を散歩に連れて行くときは

スコップやビニール袋などを用意し、ふんをしてしまったときはそのまま放置したり埋めたりしないで、必ず自宅に持ち帰るようにしましょう。中には犬が苦手という人もいます。散歩をするときは必ずリードをして、犬が飼い主の言うことを聞くようにしつけをしておきましょう。



## 上尾伊奈獣医師協会所属動物病院(五十音順)

動物病院	住所・電話	
石井どうぶつ病院	中分5-230	☎786-4368
井上動物病院	小泉377-97	☎726-0090
かない動物病院	平塚2013-3	☎771-8022
かわぐちペットクリニック	今泉264-2	☎781-2257
かんだ動物病院	二ツ宮956-5	☎777-2555
動物病院くまごろう	柏座2-3-10	☎771-6437
藤倉獣医科医院	向山1-60-36	☎781-5577
プラザ動物病院	愛宕3-1-40	☎772-5400
政木どうぶつ病院	上町1-9-3	☎771-0111

# AI♡犬フェスティバル

## ～犬のしつけ方教室参加者募集～

時10月15日(土)10時40分～12時(受け付け/9時20分～9時50分) 所上平公園 内犬のしつけ方教室、動物由来感染症教室、犬法律教室 対次の①～③の全てに該当する人と飼い犬  
①狂犬病予防法に基づく飼い犬の登録・注射が済んでいる②犬1匹に対して飼い主(中学生以上)が原則2人以上参加できる③2人参加の場合、飼い主のうち1人はしつけ方教室を、もう1人の飼い主は犬法律教室と動物由来感染症教室の両方を受講できる 費上尾市・伊奈町に在住の人/1組500円、他市町村に在住の人/1組2,000円 定50組(応募者多数の場合は抽選) ※参加者には、犬が行方不明になっても身元がすぐに確認できるマイクロチップ装着券を差し上げます。 申9月16日(金)までに直接、生活環境課へ ※当日はふれあい広場、犬の譲渡会、動物防災コーナー、優良飼い主表彰なども開催します。



優良飼い主表彰(昨年)



犬を飼う家族の寸劇(昨年)



しつけの練習(昨年)